

## 広島県公安委員会告示第6号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成28年1月28日

広島県公安委員会

委員長 西 川 正 洋

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
5S1153	告示の日 (平成28年1月28日)から3年間	回胴式遊技機	ドットパルサーKP V/CC	山佐株式会社 代表取締役 佐野 慎一 (岡山県新見市高尾362番地の1)	左同
5P1421	同上	ぱちんこ遊技機	CRぱちんこ仮面 ライダーフルスロットルZ1	京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号)	左同
5P1365	同上	同上	CR緑ドンAB	株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫 (東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟)	左同
5P1375	同上	同上	CRアメイジング・ スパイダーマンM LPM	株式会社七匠 代表取締役 照沼 丈史 (東京都渋谷区道玄坂二丁目11番1号)	左同
5S1388	同上	回胴式遊技機	十字架3/NE	ネット株式会社 代表取締役 国本 幸司 (大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番17号)	左同